

## ～返還不要の奨学給付金～

# 「高校生等奨学給付金」の 申請受付を開始します



栃木県では、高等学校等の「授業料以外の教育に必要な経費」の負担軽減を目的として、一定の要件を満たす世帯（生活保護受給世帯、道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯）に対し、給付金を支給します。

給付金の支給を受けるには、

- ・要件に該当すること

詳しくは、このチラシの裏面をご覧ください

- ・申請を行うこと（11月28日提出期限）

が必要です。

### ○給付金の支給時期

審査がすみましたら、保護者の方の口座に一括して振込みます。

ただし、給付金を未納学校徴収金へ充当することを校長に委任した場合は、充当後の残額の振込となります。

※貸与ではないので、返還は不要です。

令和7（2025）年度においても、引き続き、保護者の失職等による家計急変により、収入が道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税相当まで落ち込んだ世帯（家計急変世帯）も対象とします。

※支給額や支給時期については、申請や家計急変時期によって異なります。

※7月2日以降に家計急変が発生した場合は提出期限後も随時受け付けます。

申請をご希望する方は、本校事務室へご連絡ください。申請書類をお渡しします。提出は事務室までお願ひします。

（お問い合わせ先）

群馬県立桐生高校 事務室（菊池） 0277-45-2756

栃木県教育委員会事務局 教育政策課 企画調整担当

電話 028-623-3354 （平日：8:30～17:15）

## 栃木県奨学のための給付金(公立)対象確認シート

保護者等(注)の居住地は栃木県ですか？																				
<b>はい</b>	<b>いいえ</b>  保護者の居住地の都道府県にお問合せください																			
7月1日現在、学校に在籍してますか？																				
<b>はい</b>	<b>いいえ</b>  該当しません																			
7月1日現在、生活保護(生業扶助)を受給していますか？																				
<b>はい</b>	<b>いいえ</b>  家計急変が発生した場合は該当となる可能性がありますのでお問い合わせください。																			
保護者等全員の「道府県民税所得割」及び「市町村民税所得割額」が非課税ですか？ (R7年度(R6)所得分)																				
<b>はい</b>	<b>いいえ</b>  該当しません																			
通信制又は専攻科の高校生等はいますか？																				
<b>はい</b>	<b>いいえ</b>																			
<p>「生活保護受給世帯」の給付額です。</p> <p>「非課税世帯」で、通信制の高校生等については、「通信制」の給付額、専攻科の高校生等については「専攻科」の給付額、それ以外に高校生等がいる場合は、「全日制・定時制」の給付額です。</p>	<p>「非課税世帯」で、「全日制・定時制」の給付額です。</p>																			
 高校生等奨学給付金の対象となりますので、学校の窓口まで。 (申請書をお渡しします。申請には各種証明書が必要です)																				
<b>給付額について(年額)</b>																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2" style="text-align: center;">全日制・定時制</th> <th style="text-align: center;">通信制</th> <th style="text-align: center;">専攻科</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">国公立</th> <th style="text-align: center;">国公立</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">生活保護受給世帯</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">32,300円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非課税・家計急変世帯</td> <td style="text-align: center;">143,700円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">50,500円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			全日制・定時制		通信制	専攻科	国公立	国公立			生活保護受給世帯	32,300円				非課税・家計急変世帯	143,700円		50,500円	
	全日制・定時制		通信制	専攻科																
	国公立	国公立																		
生活保護受給世帯	32,300円																			
非課税・家計急変世帯	143,700円		50,500円																	
<small>(注) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がないときは、未成年後見人)となります。</small> <small>(注) 専攻科に通う生徒については、一部課税されていても対象となる可能性がありますのでお問い合わせください。</small>																				